

届出制手数料変更届出書

① 令和 7 年 9 月 29 日

厚生労働大臣 殿

(ふりがな) かぶしきがいしゃ しんきんきやりあさーびす

②届出者 氏 名株式会社しんきんキャリアサービス
代表取締役社長 大島 眞代

職業安定法第32条の3第1項第2号の規定により下記の届出制手数料に係る届出をします。

記

③許 可 番 号	13-ユ-300984
(ふりがな) ④氏 名 又 は 名 称	かぶしきがいしゃ しんきんきやりあさーびす 株式会社しんきんキャリアサービス
(ふりがな) ⑤所 在 地	〒104-0031 電話 03(3563)8611 とうきょうとちゅうおうくきょうばし 東京都中央区京橋 3-8-1 しんきんちゅうきんきょうばしびる かい 信金中金京橋ビル 12 階
⑥適用開始・変更予定日	令和 7 年 10 月 10 日
⑦届出・変更届出内容	別紙手数料表による
⑧備 考	代表取締役社長 大島 眞代 03-3563-8611



手 数 料 表

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人受理時の事務費用	10,000円 手数料負担者は 求人者 とします。
求人受理後求人者に求職者を紹介するサービス	成功報酬 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金 (内定書や労働条件通知書等に記載されている額)の 30% 手数料負担者は 求人者 とします。
求人の充足に向けた求人者に対する専門的な相談・助言サービス	成功報酬 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金 (内定書や労働条件通知書等に記載されている額)の 30% 手数料負担者は 求人者 とします。
特定の条件による特別の求職者の開拓やそのための調査・探索	着手金 10,000円 活動1日当たり 10,000円 成功報酬 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金 (内定書や労働条件通知書等に記載されている額)の 30% 手数料負担者は 求人者 とします。

※上記手数料には、消費税が含まれておりません。別途加算となります。

許可番号 13—ユー—300984

事業所の名称及び所在地

株式会社しんきんキャリアサービス

東京都中央区京橋3-8-1 信金中金京橋ビル12階